

平成29年度第1回安全対策連絡協議会議事録

- 1 日時・場所 平成29年6月16日（金） 15時～16時15分
於：在東ティモール日本国大使館多目的ホール

- 2 出席者（在留邦人15名，大使館5名，合計20名）
 - (1) 各グループ幹事 計7名
 - ア JICAグループ 2名
 - イ 建設・コンサルタントグループ 1名
 - ウ 国連グループ 1名
 - エ NGOグループ 2名
 - オ その他グループ 1名
 - (2) NGO関係者 計5名
 - (3) 在留邦人 計3名
 - (4) 大使館 計5名

- 3 議事内容
 - (1) 冒頭発言（次席）
 - ア 来週20日（火）から1ヶ月にわたる国民議会議員選挙キャンペーンが始まり，また，今月25日（日）～27日（火）はイスラム断食明け大祭（*Idul Fitri*）と，治安に影響がないとも限らない事案が複数みられ，かかるタイミングでの安全対策協議会の開催は時宜を得たものと考えている。
 - イ 当地に長く滞在し住民と近い立ち位置で活動される NGO 組織・団体の代表に今回参加してもらっており，NGO 組織・団体構成員の安全対策及びその他経験を今後の安全対策協議会で是非当館と共有願いたい。
 - ウ また，各組織・団体でもメンバー間の緊急連絡網を作成されていると承知するが，日頃から携帯電話番号等のデータ更新を怠らず，また，時には右連絡網を使った訓練を実施されることを是非お勧めしたい。いざという時に右連絡網が有効に機能するかは，日頃の訓練如何にかかっていると当館は考えている。
 - エ さらに，2008年時の当国騒擾事件の発生を振り返る過去の当館主催安全対策協議会の議事録を読み返していたら，「SMS や携帯電話が通じない事があった」との部分があり，在留邦人の安否確認や事件発生の領事 E mail の発信にとり大きなチャレンジであると受け止めている。今後の安全対策協議会では，非常時に IT 機器が使用不能になる可能性について，各 NGO 組織・団体等の経験も是非お聞きさせて頂きたい。
 - (2) 安全対策上の留意点（治安・警備担当）

ア 国民議会議員選挙で、5年前に何が起きたのかまとめてみた。5年前はかなりの投石事件が起こった。選挙期間中の特にひどかった3日は連日のように投石が繰り返され、UN車両を含め58台が被害に遭った。参加者におかれては、日頃から用心を怠らない意識で行動していると思うが、投石事案はどこで起こるかわからない状況であると感じている。投石事件が発生した場所は、主にコモロ道路周辺や日本大使館からティモール・プラザに向かうアル・カフェの前で投石事件が起きている。また、コモロ道路沿いにあるフレテリン事務所近くでも投石が多く行われていた。投石以外でもマーシャル・アーツ・グループによる大小の暴力事案が発生している他、資料に示されていないディリ以外でも事件は発生している。

イ 最近の具体的な事件の主な事例に関しては、領事メールも発出し注意を呼びかけているが、女性に対する暴行、セクハラ事件が多数発生しているとの情報がある。女性が夜間黄色のタクシーを利用することは無いと思うが、タクシーを利用する場合は、ブルータクシーを利用することや複数での乗車に留意願いたい。

ウ 交通事故の認知件数であるが、PNTL（国家警察）からのデータ提供が昨年8月よりなされていないため当該件数の詳細は明らかでないが、バスやバイクの事故件数は増加している由である。

エ 最後に「安全のための三原則」を紹介したい。先ず一つ目は「目立たない」ということである。例えば、華美な服装や現地での誹謗・中傷は目立つ行為として注意する必要がある。二つ目は「行動を予知されない」ということ。仕事の都合上、同じ時間帯に出勤し、同じ時間に帰宅、または同じ経路を利用する等習慣付いている行動はターゲットになりやすいと言える。三つ目は「用心を怠らない」ということである。当地での生活に慣れてくると日頃の用心を怠ってしまいますことがあるので見直していただきたい。刃物により窃盗事件等はあまり表面化されていないが実在するものと思われるので、仮に遭遇した際の対策の一つとして所謂「捨て金」を用意しておき、より大きな被害になる前に速やかにその場から退避することも一案である。

ここで、当地の生活に於いて遭遇した事案、体験談等を情報共有の観点からも是非お聞きしたい。

(参加者の発言)

A氏：昨年の事案であるが、夜間帰宅するときにスクーターでグループで走行中、カーブで減速した際若者らがやってきて止めようとしたがそのまま走行してその場から逃れることができた。グループで行動していたことが功を奏したのであろう。また、海岸線で女性の友人とジョギングをしていた際に自転車に乗った男性からセクハラ行為を受けた。特に女性は注意が必要である。セクハラ行為は良く発生しているものと認識している。

B氏：友人宅に行くために大通りでタクシーを降車し路地を徒歩で移動していたとこ

ろ、日中にもかかわらず後方から来た二人乗りのバイクの何者かに体を触られ、バイクはそのまま走り去った。路地での移動も、徒歩で無く車での移動を心がける等注意が必要である。

C氏：本年5月にマーシャル・アーツ・グループ間の暴力事件が発生しているが、当該時期（5月末）に帰宅のため車で走行中、プルタミナからビーチ沿いに出る道路において若者グループ間の投石行為に遭遇した。しばらくそのまま待機していたら同行者は3～4分程度で収束したため注意して走行し被害は無かった。その後は同様の事件には遭遇はしていない。

(3) 当国内政の状況等（政務担当（次席））

ア 国民議会議員選挙のスケジュール

6月20日（火）から7月19日（水）まで1ヶ月のキャンペーン期間となる。先般、外交団向けに国民議会議員選挙実施にかかるブリーフィングがあり、右ブリーフィングで配布された資料によれば、22政党及び1政党連合が参加、有権者数は国内756,156名、リスボンやダーウィンの海外有権者が1,491名、投票所総数は先般の大統領選挙時よりも180カ所増の1,121カ所、投票日時は7月22日午前7：00～午後3：00まで。有権者のうち17歳～35歳の若青年層は全体の51%。なお、投票日以降の日程としては、全県の集計を積み上げて全国集計が7月27日までに終えられ、暫定集計結果は国家選挙委員会（CNE）本部事務所に貼り出され、その後、不服申し立て期間を経て、8月7日には開票結果が官報に掲載される運びとなる。

イ 内政情勢

(ア) 当館も政党及び治安関係者及び外交団等と意見交換を重ね、内政の動静をフォローアップしてきており、とりまとめれば以下のとおり。

今次の国民議会議員選挙の見所は、政権連立与党である東ティモール再建国民会議（CNRT）及び東ティモール独立革命戦線（フレテリン）が議席数を維持するのか、タウル・マタン・ルアク前大統領が率いる国民解放党（PLP）が相当の躍進を示すのかというポイントである。

PLPはタウル・マタン・ルアク大統領（当時）が任期中に440超のSUCO（村）を行脚して、現政権の国政運営を批判し、自身の政治理念を強くアピールしてきた実績があり、支持者が急拡大しているとされている。

他方、CNRT等は資金力、動員力及び組織力等のすべての面で他の政党を凌駕しており、政権与党として大きな存在であることに変わりはない。

(イ) 治安への影響の切り口から分析すれば、CNRT、フレテリン及びPLPの支持者、特に、若青年層の支持者がキャンペーン期間中の導線が近接する等で衝突する事が一つの懸念として、キャンペーン期間を含め安全且つ平和的な国民議会議員選挙を確保する職責がある東ティモール国家警察（PNTL）及び東ティモ

ール国防軍（F-FDTL）の懸念となっている。

国家選挙委員会（CNE）等のキャンペーン導線を策定・管理する組織が、動員力のある大きな政党や躍進している政党の支持者の導線が重なる或いは近接しないよう配慮している模様。

(ウ) なお、マーシャル・アーツ・グループ（MSG）がことさら危険視されてきているきらいがあるが、10以上のMSGのうちには、伝統武道の次世代への伝承という設立趣旨を純粹に追求しているだけのものもある。他方、MAT77やKORKAといった不良グループが牛耳っているようなMSGもあり、かかる危険なMSGが政党キャンペーンに動員されて、支持者間の衝突が拡大することも懸念の一つとされている。5年に1度の選挙にあつては、大きな政党からの動員要請に応じれば臨時収入をもらえることから、失業中の不良グループ系のMSGにとっては、「稼ぎ時」とばかりに、動員要請に応じることが十分想定されるので要注意である。

(エ) 他方、治安機関関係者は、平和かつ安全なキャンペーンの確保に自信を深めている。その理由としては、①過去の2度の選挙も多少の事案があつたにせよ、無事に推移したこと、②欧米先進国から治安要員にも人権意識付けの訓練が何度もなされ、また、暴動対応の訓練を治安要員は十分受けてきており、政党支持者間の衝突事件に際していきなり発砲という雑な対応がないことが確保されていること等が説明されてきている。

(オ) 以上のとおり、政治の季節に関係者や若青年層支持者グループが熱を帯びてくる時期であることは否めなく、支持者間の衝突は散発してしまうかもしれないが、徐々に暮らしぶりが好転しつつあると感じている住民の総意は「治安の悪化で生活振りに大きな後退が見られることは、もう、ごめんである」に収斂しており、右が小さな衝突事件の拡大に対する「強い抑止力」となっていると当館では見ている。

(4) 医療情報（医務官）

今回のテーマとして「下痢」を取り上げたい。当地は熱帯の地でもありひとくちに「下痢」といっても死に至ることも排除されないため、下痢に対する知識は有益である。

旅行者下痢症というのが一般的には一番多いと思われる。旅行者が日本に帰ってから症状が出るもので日本での検査が可能である。すぐに治ってしまうものは心配ないが、しばらく続く症状の場合は検査が必要である。8割程度は細菌性のもので、寄生虫によるものは10%で、検出されやすいのは細菌性である。種別を見ると病原性大腸菌が最も多く、カンピロバクターも多い。赤痢やコレラは少ない。寄生虫は下痢症状は少ないが、ランブル鞭毛虫や赤痢アメーバでは下痢症状が出る可能性がある。

熱帯性マラリアでも下痢症状を起こすことがあるが、ディリ市内に住んでいる限りでは、マラリアにかかる可能性は少ないが、地方では未だ多いとの認識である。熱帯性マラリアにかかると熱が出るとともに下痢を起こすこともある。

クリプトスポリジウムは世界中にあり、当地でもこれにより下痢がおこる可能性はある。配付資料に、主な病原体と臨床症状をまとめたのでご覧いただきたい。

下痢の鑑別診断(病原体と臨床症状)						
	血便	膿・粘液便	水様便	発熱	腹痛	比較的長い経過
毒素原性大腸菌			●			
腸管出血性大腸菌	●				●	
カンピロバクター	●			●	○	
赤痢菌	●	●	○	●	○	
コレラ菌			●			
赤痢アメーバ	●	○				○
ランブル鞭毛虫			●			○
クリプトスポリジウム			●			○

● 特徴的 ○ 比較的特徴的

予防対策として、水分摂取には注意を要す。加熱した物を食べる。土いじりや裸足での歩行は寄生虫が入る恐れがあるので避けること。

下痢の際の対処法は、まずは水分補給が重要であるが、腸が荒れているので乳糖(牛乳等)の摂取は避ける。経口補水液は有用である(冷やさずに飲むこと)。

(5) 国際協力事業者の安全対策(経済・経済協力担当)

昨年7月のダッカ襲撃テロ事件で国際協力事業関係者が犠牲になられた事件を受け、外務省、JICA及び関係省庁と国際協力事業関係者との意見交換を踏まえ、「国際協力事業安全対策会議」が開催され、安全対策に向けた最終報告書が作成され、配付資料(別紙4)はその骨子となっている。

特にお願いしたい点が二点ある。一点目として、脅威情報の収集・分析・共有の強化である。情報収集や分析の体制を強化する中で、情報共有の部分で連絡先等がわからないと情報共有が行えない状況となる。そのため、「在留届」の提出の励行、また、出張者に対しては「たびレジ」への登録を助言お願いしたい。

二点目として、「ハード・ソフト両面の防護措置、研修・訓練の強化」の内、安全対策に対するODA事業者の負担軽減という点では、経費面から支援を行えるものもあるので、必要に応じ相談願いたい。

(6) その他

ア 次席

それぞれの団体、組織で緊急連絡網を整備していると思うが、直近の当館での緊

急連絡訓練を踏まえると、日頃からの緊急連絡訓練の重要性を実感した次第である。携帯電話の着信を常に注意しておく等の意識付けが必要である。

過去の事例をあらためて検証してみると、緊急時に携帯電話やSMSが通じない事態となったことがあった。仮に、IT機器が使用できない状況となった場合のアイデア、右に限らずその他意見等を伺いたい。

(参加者の発言)

A氏：直近で携帯電話を使用しての緊急連絡訓練を行ったが、SMSも使用できないとなると具体的なアイデアは思い浮かばない。緊急連絡訓練は定期的に行っており、今回は平日抜き打ちで行った。以前は休日にも行ったようであるが、休日の方が伝達率が悪くなる傾向がある。

B氏：現在危険と言われているコモロ地区で作業中であるが、付近で喧嘩やいたずらでの石を投げられるようなことはあった。また、保管資材の盗難被害は無いが、工事現場で工事で使用している木材が盗まれることは良くある。

C氏：携帯電話に関し、主に使用している携帯会社の他、バックアップとして他社のSIMカードも携行し、連絡手段の選択肢を増やし、インターネット使用も想定し使い分けを行っている。

D氏：業務上地方に行くことも多いので、その際はサテライト電話を携行するよう職場から言われている。同電話はどこでもかけることができるので緊急事態の対応が可能となっている。また、出張前には、セキュリティ・クリアランスのプロセスがあり出張計画等のシステムへの登録が義務化されているので一定の安全対策を講じているとの認識。緊急連絡の訓練は定期的に行っていないが、2015年に当地で比較的大きな地震があった際に、大使館からの要請により、緊急連絡網を使用し邦人職員に対し連絡を行い、15分以内に全員に連絡を取ることができた。

E氏：以前は、当事務所でも衛星電話を持っていたが、東ティモールでの通信状況も改善されたとの認識であるので、代替の通信方法は思いつかない。

イ 領事関係

(ア) 外務省では、「ゴルゴ13」とタイアップし、「中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」を作成した。毎週1話ずつ掲載され、今週13話で完結したところである。有益であるので是非ご覧いただきたい。

(イ) 「大使館からの注意喚起」等領事メールを発出している。在留届記載のメールアドレス宛に送信しているため、変更がある場合は適宜連絡願いたい。先ほど「在留届」の提出、「たびレジ」への登録をお願いしたところであるが、在留邦人が当地から第三国に渡航する場合でも、渡航先の情報を得る手段として「たびレジ」は有益である。

(ウ) 常日頃から備蓄の意識を持つべきである。事態によって商店が営業しなくなる

こともあり得るので、飲料水や保存可能な食料の備蓄をお勧めする。

(エ) 緊急連絡体制の中で、特に情報収集の点から現地職員を活用すべきである。提供される情報の真偽性の分析・判断という問題はあるが、日頃からの関係作りは有益である。

(オ) 最近領事メールで発出した情報は見るまでにどれくらいの時間を要しているのか参考まで伺いたい。

(参加者の発言)

A 氏：職場のパソコンで閲覧している関係上、勤務時間中であればすぐに見ることができるが、休日に送信されると休日明けの閲覧となる。

B 氏：現場に出ているとしても、職務上メールを使用しているのでその日の内には確認ができています。

C 氏：携帯電話で閲覧可能であるので、速やかに閲覧が可能である。

D 氏：私用メールアドレスと公用（職場）メールアドレスを登録してもらっているため、平日、休日問わず何れかで閲覧が可能となっている。

E 氏：通常夜間（午後8時～9時頃）に毎日メールを確認し領事メールがあればその時に閲覧している。

F 氏：地方に出ることも多く、インターネット環境が無いところでは閲覧ができない。その際は、ディリに帰任後の閲覧とならざるを得ない。

3 次回開催は、選挙関連の各状況にもよるが、原則3ヶ月後を目処としたい。また、必要に応じ領事メール等により適宜情報を発信して行きたい。

(了)